許可を要しない営業施設

区　　分	表示に関する調査・監視指導延べ施設数	表示基準違反発見延べ施設数	食品表示法			食品衛生法20条	健康増進法31条1項	その他	他機関に情報回付等	行政処分延べ施設数				行政処分以外の措置延べ施設数				告発件数
			衛生事項（府令11号5条1項（2項を除く。））	保健事項（府令11号5条2項）	品質事項（旧JAS法由来のもの）					食品表示法		食品衛生法		口頭による改善指導		書面による改善指導		
										4条の規定に基づく表示基準違反による6条8項の処分	4条の規定に基づく表示基準違反による6条5項の処分	20条違反による55条の処分	20条違反による54条の処分	食品表示法4条の規定に基づく表示基準	食品衛生法20条	食品表示法4条の規定に基づく表示基準	食品衛生法20条	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
給食施設																		
学校	6																	
病院・診療所	7																	
事業所																		
その他	43																	
乳さく取業																		
食品製造業	1																	
野菜果物販売業	144																	
そうざい販売業	285																	
菓子販売業	129																	
食品販売業																		
自動販売機																		
その他	377																	
添加物（規格なし）製造業																		
添加物販売業	21																	
氷雪採取業																		
合計	1,013																	